

財団法人東京消防協会

第1 監査対象の概要

1 事業の内容

(1) 事業の概要

財団法人東京消防協会（以下「協会」という。）は、昭和18年7月に設立された団体であり、東京都内の消防機関が行う諸施策に協力し、消防職員等の文化の向上及び厚生、共済等の事業を行い首都消防の充実強化に寄与することを目的として、主として次の事業を行っている。

ア 東京都内の消防機関が行う諸事業への協力

イ 消防職員及び家族の教養並びに文化の向上に関する指導助成

ウ 消防職員及び家族の保健、福利厚生、共済等に関する諸事業並びに弔慰援護

(2) 都との関係

都は、協会に対して、東京消防庁消防待機宿舎給食事業補助金交付要綱に基づき、単身待機宿舎における給食等の業務に従事する職員に対する、給与・職員手当等の経費を補助対象として、平成15年度2億2,561万余円、平成16年度1億7,587万余円の補助金を交付している。

2 組織

協会は、事務所を千代田区大手町一丁目3番5号（東京消防庁内）に置き、役員20名（理事長1名、監事2名、理事17名（うち非常勤役員19名））及び職員118名で3課をもって構成されている。

第2 監査の範囲及び実地監査期間

1 監査の範囲

平成15年度及び平成16年度の補助事業について実施した。

2 実地監査期間

(1) 東京消防庁 平成17年10月14日

(2) 協会 平成17年10月20日

第3 監査の結果

1 補助事業実績について

平成15年度及び平成16年度の事業実績は、表1のとおりであり、別項指摘事項のとおり、改善すべき事項が認められた。

(表 1) 補助事業実績

区 分	平成 1 5 年度	平成 1 6 年度
給食業務員配置寮数	5 0 寮	3 9 寮
給食業務員数	5 2 名	4 1 名

(注) 寮数等は、各年度末現在の数である。

2 指摘事項

(1) 団体

ア 給食事業のあり方について検討すべきもの

東京消防庁は、協会に対し、単身待機宿舍（以下「寮」という。）の賄いを行うため、「東京消防庁消防待機寮給食事業補助金交付要綱」に基づき、補助金を交付している（平成 1 5 年度：2 億 2, 5 6 1 万 8, 4 8 4 円、平成 1 6 年度：1 億 7, 5 8 7 万 5, 5 5 3 円）。

補助経費は、寮の給食調理をするために必要な職員の給与・職員手当等を対象としている。

給食事業については、外食産業の普及などにより食事の摂取環境が大幅に変化してきたことから、給食に従事する職員の配置は、平成 1 5 年度より職員退職後は補充しないこと及び平成 1 6 年度末から再雇用制度廃止等により、規模縮小が図られている。寮の改築の際は、簡単な自炊ができるよう、各室にキッチンを取付けることも行われている。

そこで、給食の提供数についてみたところ表 2 のとおり減少している。これは、食生活の多様化に伴い、外食利用が更に増加しているためと考えられる。各寮間においても、給食提供数に大きな差が生じている。

また、給食提供数とは関係なく職員の退職により給食提供を廃止していることなど、給食事業全体として非効率なものとなっている状況が認められた。

協会は、職員の効率的な配置を含め、給食事業のあり方について検討されたい。

(財団法人東京消防協会)

(表 2) 給食提供数

(単位：食)

平成 1 5 年 3 月分	平成 1 5 年 9 月分	平成 1 6 年 9 月分
7, 6 6 9	7, 2 7 9	7, 0 5 1